

松戸市小中学校
教育資源有効活用
(適正規模適正配置)
実施計画

平成15年10月15日

松戸市教育委員会

目 次

第一章 教育資源有効活用実施計画について

1 基本的な考え方	-----	1
(1) 趣旨	-----	1
(2) 年次計画	-----	1
(3) 計画の性格	-----	1
(4) 推進についての留意点	-----	1
2 相互の関連	-----	2

第二章 適正規模適正配置

1 適正規模適正配置の考え方	-----	4
(1) 松戸市の状況	-----	4
(2) 適正規模	-----	5
(3) 適正配置	-----	10
2 実施計画	-----	11
(1) 基本とする対応策	-----	11
(2) 実施時期	-----	11
(3) 実施方法	-----	11
(4) 各地区毎の計画	-----	11
(5) 配慮する事項	-----	14

第三章 ゾーン制

1 ゾーン制の導入	-----	15
(1) 考え方	-----	15
(2) 学校教育・社会教育として	-----	15
(3) 教育行政として	-----	15

参考 これまでの取り組みから

1	取り組みの経過	-----	1 6
2	検討対象地区及び学校について	-----	1 6
(1)	小学校の状況	-----	1 6
(2)	中学校の状況	-----	1 7
3	児童生徒数の推移と将来予測	-----	1 8
(1)	小学校の状況	-----	1 8
(2)	中学校の状況	-----	2 0

第一章 教育資源有効活用実施計画について

1. 基本的な考え方

(1) 趣旨

松戸市総合計画は少子高齢化社会などの今日的課題に的確に対応し、より豊かな市民生活を実現するために平成10年4月に策定され、市民ニーズの変化への対応と都市の活力の維持と魅力づくりを基調とした「基本構想」、それを達成するための「基本計画」がまとめられています。

本計画はそれらの評価と見直しを受けて計画された第二次実施計画の教育版、松戸市生涯学習基本計画（松戸市教育改革）の事業の一つとして策定されたものです。

松戸市教育改革においては、「教育資源の有効活用」を改革の基盤をなすものとして重要視し、施策を策定しています。個に対応する教育を実施するために必要な資源とそれを支える市の逼迫した財政状況を鑑みますと人的資源にしる物的資源にしる教育に関わる資源をできうる限り有効に活用することは不可欠であり、資源の再配分を中心とした施策が重要になります。

中でも、「ゾーン制の導入」「適正規模適正配置の推進」の2つの施策は、教育資源を有効に活用するための柱となるべき施策であり、さらには、改革の多くの施策を総合的にリンクさせ、有効に機能させていく基盤としても重要な施策となっています。

(2) 年次計画

平成15年度を初年度とし、平成19年度を目標年度として段階的に実施します。

(3) 計画の性格

本計画は、本年度から計画及び実施に至っている松戸市教育改革の中で、基盤の整備の一つとして進めます。

(4) 推進についての留意点

- アカウントビリティの確保
- 透明性の確保
- 効率性の確保

1 2つの施策

各施策の内容については以下のとおり、詳細についてはアクションプランを参照

【No. 2 ゾーン制の導入】

各学校数校を合理的なまとまりを持たせた集団としてとらえ、また、教育行政を広い意味での規模の経済性から捉えた場合の施策の実現性や資源の有効活用の観点から一定規模の区域（ゾーンと呼ぶ）を設定し、教育委員会組織の改編及び業務の合理化 学校事務等標準化の推進 学校備品等投入資源の効率運用 学校施設の複合利用化の促進 校種を越えた指導者の交流 等の施策を実施します。

【No. 3 適正規模適正配置の推進】

教育効果の維持と市教育財政効果の維持・改善のため、限られた資源の有効活用として学校施設の適正規模適正配置の推進を図ります。

2 . 相互の関連

別 掲 進行予定表

図 1 進行予定表

第二章 適正規模適正配置の推進

1 適正規模適正配置の考え方

(1) 松戸市の状況

本市の児童生徒数は、小学校が昭和56年、中学校が昭和61年をピークにして、平成13～14年にはいずれも概ね半分まで減少しています。詳しくみると、人口の減少が見られていた旧市街地が再開発やマンション建設などの空間利用の進展などにより増加傾向を示すようになってきていますが、新興地域では、大規模開発が一段落して人口増加にブレーキがかかってきており、新松戸地区など児童生徒数の減少が進んでいる地域が見られます。

統計によると小学校は平成13年の24,531人を、中学校は平成14年の11,115人を底にして一時的な若干の増加は見られますが、国の少子化の進展とほぼ同じ動向を示していると言えます。

本市は、昭和40年代から50年代の人口急増期に学校建設に追われ、さらに昭和50年代から60年代にかけて、分離新設した学校も加えて学校数は小学校47校、中学校21校となりました。

本市の学校数はその状況を維持していますので、児童生徒数の減少と相まって、市内全体では大規模校と小規模校など学校規模のばらつきが見られるようになってきています。

例えば、平成15年5月1日現在、小学校の最大規模は高木第二小の964人であり、最小規模は根木内東小の198人となっています。その格差は4.87倍と5倍近くになり、さらに、4年後の平成20年度の推計値では、小学校の最大規模（高木第二小 981人）、最小規模（新松戸西小 191人）の格差は5.14倍とわずかではありませんが、さらに拡大する見込みとなっています。

このような学校規模の不均衡は、教育効果の維持及び教育の機会均等の確保に係る教育行政の喫緊の課題であり、その改善となる適正な学校規模の維持と適正な学校配置の課題は、予断を許さない現下の松戸市の経済情勢を勘案した場合、緊急に取り組むべき施策と捉えています。

これまで検討を重ねてきた「松戸市立学校適正規模等検討委員会における報告」等の市の方針をもとに教育資源の再配分という観点から、市内全体の人口動向を勘案しつつ、検討地区及び学校を明確にして、実施計画を作成する段階に至りました。

(2) 適正規模

本教育改革において、学校教育では、確かな学力の定着、基礎的基本的な内容の徹底、きめ細かな指導の充実、特に総じて個に視点を当てて教育を進めていくというスタンスが基本としてあります。その場合、学習集団としては、学習内容、方法等により適時小集団・大集団に編成するなど、多様な学習活動を可能とする流動的・弾力的な編成の工夫が必要になり、またその有効性が明確になっています。

これらのシステムのほとんどについて、その対象とする人数の規模の大小が問われますが、集団の規模と学習効果に関する定説はいまのところ明確には存在しません。

平成15年3月に報告された国立教育政策研究所の報告では、20人～40人の範囲で、対象人数の多少の効果についてはそれほどの差異は認められていません。その他の国内外の研究による「学習の指導方法の工夫による効果は多く見られる」という報告などを総合的に判断すると、肝心なことは、人数に応じた指導方法の工夫であり、集団の人数の設定に眼を向けるだけでなく、教員の資質の向上等多面的に考えることも重要であると言えます。

また、学校教育法で「学校内外の社会生活の経験に基づき、人間相互の関係について、正しい理解と協同、自主及び自律の精神を養うこと」が教育目標の1つとされているように、集団の中で育てなければならないものも多く存在します。

教育改革で提唱している4Rの「責任(Responsibility)」の育成や「豊かな心」の育成には、学校内においても、多様な個性と触れ合うことが必要であり、ある程度の大きさを持った集団生活の維持が欠かせません。このことを達成するためには、一定規模の児童数及び学級数を維持することが必要と考えます。

本教育改革の施策との関連を述べますと、各学校が集団としての大きさ(適正規模)を維持した中で、きめ細かな指導の工夫を実践していくためにスタッフ派遣のシステムを構築していくこととなります。児童生徒一人ひとりの基礎基本の定着と個性を伸ばし、豊かな社会性を育成する教育を推進するための生活集団として、現行制度をもとにしての学級編成が前提となり、学習指導の充実、集団教育の充実、学校運営組織の充実という3つの視点から、考えていくことが肝要になります。

[資料1] 義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令

第三条 「法第三条第一項第四号の適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとする。」

「一 学級数がおおむね十二学級から十八学級までであること」

[資料2] 「松戸市立小・中学校適正規模及び適正配置の基本的考え方について」から

(平成12年2月16日)

(1) 児童生徒の個性を伸ばす教育指導の充実

児童生徒が多様化している状況で、児童生徒一人ひとりの個性を生かし、基礎学力を定着させるためには、1学級あたりの人数は少ない方が効果的である。一方、児童生徒が相互の考えを磨き合い、高め合う中で考える力を育て、様々な人々と協調し、耐える力を育てるためには、一定程度の学級規模を確保することも必要である。

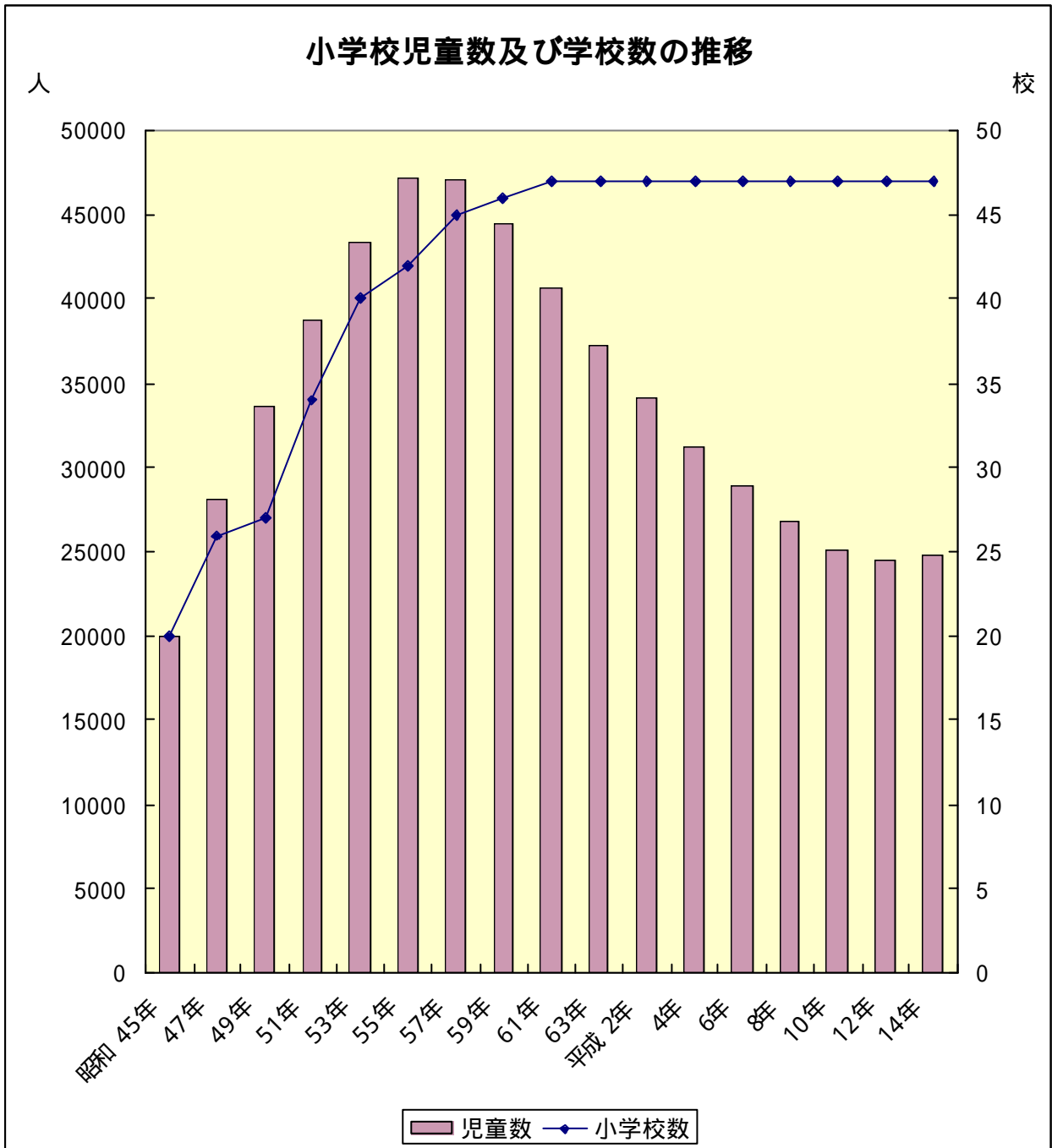
(2) 豊かな社会性を育成する集団教育の充実

単学級では、学級替えができず、多様な人間関係の中で多様な経験を積む機会が少なくなりがちで、社会性の育成では、問題も考えられる。また、運動会や文化祭などの学校行事の活性化、学級内でのリーダー交代や係活動等が機能しやすくするためには、一定程度の学校・学級規模を確保することが望まれる。

中学校では、生徒の望ましい人間形成の観点や様々な生徒と接する環境設定から、複数の小学校からの入学者がいることが望ましい。

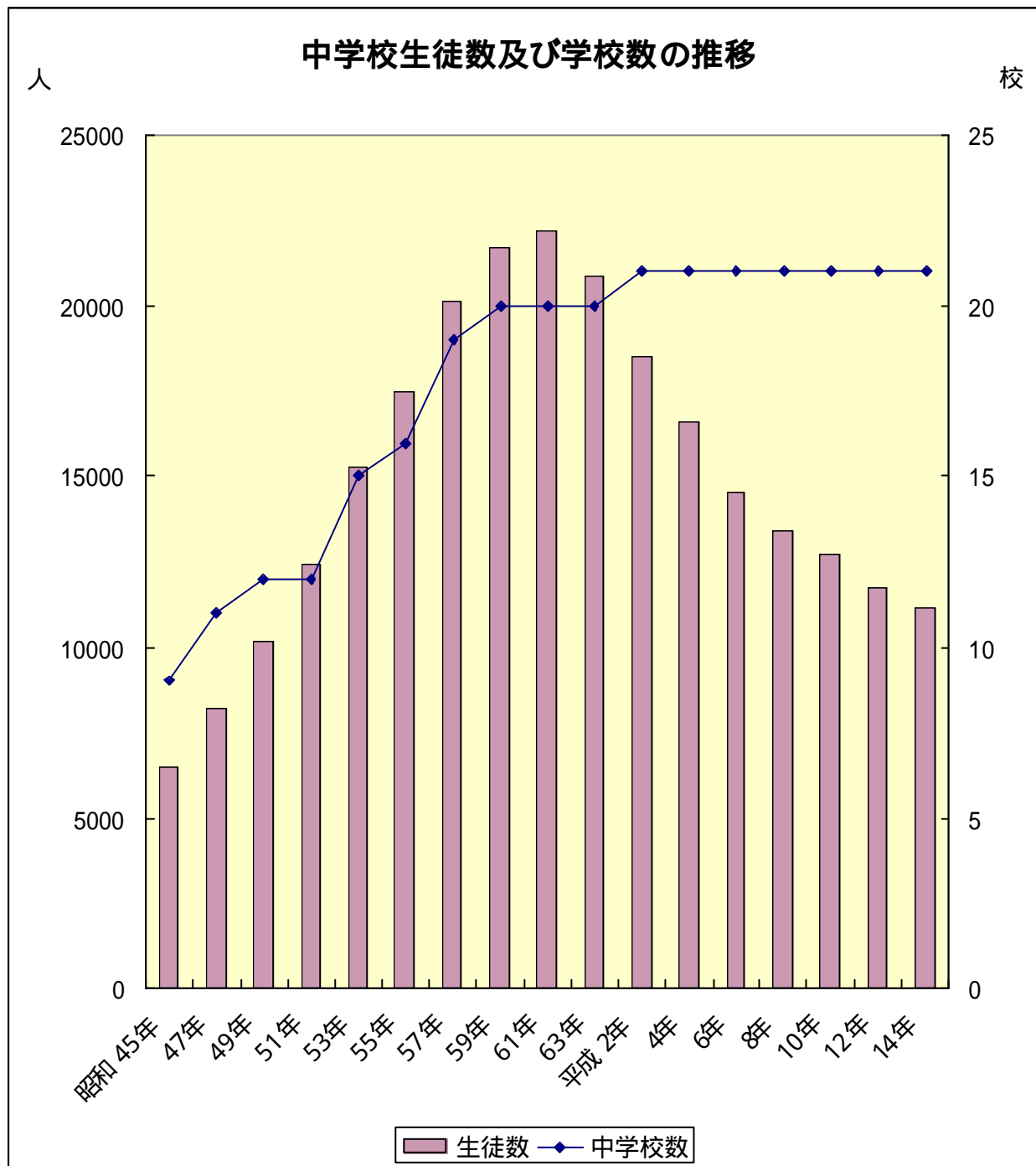
(3) 学校運営組織の充実

学校には、学校規模にかかわらず一定の校務がある。小規模化するほど一人の教員の分掌する校務が多くなり、ひいては、児童生徒への指導などの面で支障も懸念されるので、一定数以上の教員を確保することが望ましい。



[資料 4] 小学校数の変遷

省 略



[資料 6] 中学校数の変遷
省 略

[資料 7] 「松戸市立小中学校適正規模適正配置基本方針」(平成15年2月)から

小規模校の問題点

ア 学級替えができない単学級では、人間関係の少数化、固定化などにより、現代の子どもたちが弱くなっていると考えられている新しい人間関係をつくる力、社会性、多様な見方や考え方を育成する面において問題が見られる。

イ 児童生徒の適度な競争心が育ちににくく、切磋琢磨の気風、たくまさが育ちににくい。

ウ 運動会等の集団活動(特に特別活動)での盛り上がり欠ける場合がある。

エ 教員数の減少は、生徒が多様な教員と触れ合う機会を少なくする。

オ 個々の児童生徒に応じた指導方法の多様化が求められる中、小規模校においては一定の制約が生じる。

カ 中学校では、教員数が少ないことにより全教科の教員が得られないことや選択教科の選択履修の幅の制約が起きることなどが危惧される。また、部活動指導者の確保が難しく、部活動数が制約される。

キ、教員同士の切磋琢磨や相互の研鑽に影響がある。

大規模校の問題点

ア 教職員を含めて人間関係が希薄となり、連帯感が乏しくなりがちになる。また、そのための学校としてのまとまりと掌握が難しくなる。

イ 学校行事等で、児童生徒一人ひとりの活動の機会が減少する。

ウ 特別教室、校庭、体育館等の活用に制約が多くなり、教科指導にも少なからず影響が出てくる。

エ 部活動の練習など、校舎、校庭、体育館等の利用に制約が多くなる。

(3) 適正配置

通学に関する距離については、国の基準が小学校^{*2}4 km、中学校6 kmとあるが、松戸市では、小学校で約1 km以内、中学校で約2 km以内にあり、通学時の安全確保も含めて、この現行については概ね市民的な合意が得られていると考えます。

本教育改革においては「学校選択制の導入」及び「ゾーン制の導入」の教育的部分に係わる施策を平成16年度より実施に移します。このことが従来の学区制に影響を与えると予想されますが、さらに平成17年度から具体化される「適正規模適正配置の推進」による大きな変化等今後の流動的な部分を十分に見据えてから、適正配置に係わる計画を考えていきます。

2 義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令

第三条 「法第三条第一項第四号の適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとする。」

「二 通学距離が、小学校にあってはおおむね四キロメートル以内、中学校にあってはおおむね六キロメートル以内であること」

2. 実施計画

(1) 基本とする対応策

適正規模の課題についての対応策は、小規模校については、対象となる学校が市内の周辺地域にあり学区の見直しでは改善できないことから地域における協議が整うことを前提として、学校の統合を基本とします。

また、適正規模を上回る大規模校については、通学区域の見直し又は教員の増員など学級編制により対応します。

(2) 実施時期

小規模化については、1日も早い教育環境の整備を図る必要があり、学校の統合については、各学校の経営状況も勘案し、環境を整えながら、4地区を対象として平成16年度4月からその準備に入り、平成19年度まで段階的に実施します。

大規模校については平成17年度から着手し、平成18年4月までに対応を完了します。

< 計画の概略 >

平成15年9月下旬 教育資源有効活用実施計画(案)を公表

平成15年10月～ 学校、地域住民に対する説明会の開催

平成16年4月～ 計画詳細の公表、実施準備開始

平成17年4月～ 各地域を段階的に実施

(3) 実施方法

全体計画については教育委員会内のプロジェクト会議が作成します。

各校の詳細な計画及び実施については、関係校の校長、教員、保護者、教育委員会担当者などにより準備事務局を設置し、合意を得ていきます。

(4) 各地区毎の計画

第 期 (平成15年度9月取り組み開始)について】

A 新松戸地区

新松戸北小学校 ... 新松戸西小学校との統合

児童の動き ... 新松戸北小学校在籍児童

新松戸西小学校他に転籍

新松戸北小学校校地・校舎 検討

予定 平成15年9月 実施計画作成

平成15年10月 説明会開始

平成16年4月 新松戸北小学校内に準備事務局設置

平成17年4月 統合

平成20年度推計

学 校 名		小1	小2	小3	小4	小5	小6	特殊	小1~6	合計
新松戸北小学校	クラス数	2	2	2	2	2	2	3	12	15
	生徒数	46	44	52	62	56	65	21	325	346
新松戸西小学校	クラス数	1	1	1	1	1	1	0	6	6
	生徒数	40	27	32	26	40	26	0	191	191

* 特別支援教育については
プラン No.9 を参照

学 校 名		小1	小2	小3	小4	小5	小6	特殊	小1~6	合計
新松戸西小学校	クラス数	2	2	2	2	2	2	*	12	12
	生徒数	59	45	54	52	63	53	*	326	326

残りの児童については他校に分散と仮定

新小金中学校（仮称）の新設
（小金中学校と新松戸北中学校の統合）

生徒の動き

第一段階 小金中学校・新松戸北中学校生徒 新松戸北中学校に一時的に通学

第二段階 両校生徒 都市型複合パイロットスクールに通学

校地、校舎 … 新松戸北中学校地 検討

小金中学校校舎 都市型複合パイロットスクールとして新設

予定 平成15年9月 実施計画作成

平成15年10月 説明会開始

平成16年4月 新松戸北中学校内に準備事務局設置

平成17年4月 統合（第一段階） 生徒は新松戸北中学校に通学

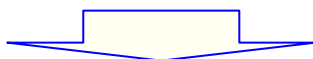
工事開始

平成19年4月 都市型複合パイロットスクールの開校

（小金中学校、新松戸北中学校の統合）

平成20年度推計

学校名		中1	中2	中3	特殊	中1~3	合計
小金中学校	クラス数	3	3	4	2	10	12
	生徒数	110	120	121	10	351	361
新松戸北中学校	クラス数	4	4	4	0	12	12
	生徒数	129	155	148	0	432	432



学校名		中1	中2	中3	特殊	中1~3	合計
新小金中学校 （仮称）	クラス数	6	6	6	*	18	20
	生徒数	202	235	229	*	666	676

残りの児童については他校に分散と仮定

B 古ヶ崎地区

古ヶ崎南小学校 … 古ヶ崎小学校との統合

児童の動き … 古ヶ崎南小学校在籍児童

古ヶ崎小学校他に転出

古ヶ崎南小学校校地・校舎 検討

予定 平成15年9月 実施計画作成

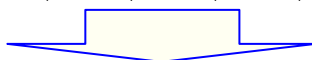
平成15年10月 説明会開始

平成16年4月 古ヶ崎南小学校内に準備事務局設置

平成17年4月 統合

平成20年度推計

学校名		小1	小2	小3	小4	小5	小6	特殊	小1~6	合計
古ヶ崎南小学校	クラス数	2	2	2	2	1	1	0	10	10
	生徒数	58	52	53	47	40	35	0	285	285
古ヶ崎小学校	クラス数	3	4	3	3	3	3	0	19	19
	生徒数	95	122	92	119	91	111	0	642	642



学校名		小1	小2	小3	小4	小5	小6	特殊	小1~6	合計
古ヶ崎小学校	クラス数	4	4	3	4	3	4	*	22	22
	生徒数	134	139	110	135	104	123	*	734	734

残りの児童については他校に分散と仮定

C 小金原地区

根木内東小学校 ... 根木内小学校との統合

児童の動き ... 根木内東小学校在籍児童

根木内小学校他に転籍

根木内東小学校校地・校舎 検討

予定 平成15年9月 実施計画作成

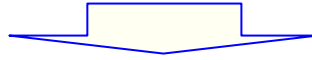
平成15年10月 説明会開始

平成16年4月 根木内東小学校内に準備事務局設置

平成17年4月 統合

平成20年度推計

学校名		小1	小2	小3	小4	小5	小6	特殊	小1~6	合計
根木内東小学校	クラス数	2	2	2	2	2	1	0	11	11
	生徒数	46	56	46	53	41	29	0	271	271
根木内小学校	クラス数	3	3	3	3	2	3	0	17	17
	生徒数	115	100	100	90	80	115	0	600	600



学校名		小1	小2	小3	小4	小5	小6	特殊	小1~6	合計
根木内小学校	クラス数	5	4	4	4	4	4	*	25	25
	生徒数	161	156	146	143	121	144	*	871	871

第 期 (平成17年度7月取り組み開始)

D 高木地区

高木第二小学校の大規模校対策

教員の増員により大規模校のデメリットの解消策の実施

予定 平成17年7月 実施計画作成

平成18年4月 実施

平成20年度推計

学校名		小1	小2	小3	小4	小5	小6	特殊	小1~6	合計
高木第二小学校	クラス数	4	4	4	4	5	5	2	26	28
	生徒数	139	141	159	156	195	181	10	971	981

金ヶ作小学校、金ヶ作中学校の併設(小中一貫校の設置)

予定 平成17年4月 金ヶ作中学校内に準備事務局を設置

小中一貫校について研究を開始。

研究内容 金ヶ作小学校、金ヶ作中学校を併設した形での実質的な金ヶ作小中一貫校の教育課程、校地、校舎等設備について

平成18年1月 研究内容の公表・設置計画の作成

平成18年4月 説明会開始

平成19年4月 児童生徒の統合、工事等の開始

平成20年度推計

学校名		小1	小2	小3	小4	小5	小6	特殊	小1~6	合計
金ヶ作小学校	クラス数	1	2	2	2	2	2	*	11	11
	生徒数	40	48	49	54	42	67	*	300	300

学校名		中1	中2	中3	特殊	中1~3	合計
金ヶ作中学校	クラス数	3	4	3	*	10	10
	生徒数	100	134	109	*	343	343

E その他の地区

松戸地区

都市型複合パイロットスクール設置の検討

まちづくりの一環として成り立つような小学校教育の機能に生涯学習機能をプラスした学校を想定します。

東部地区

紙敷、秋山、高塚新田など東部地区において、人口増が予想されるため、小学校1校の新設を検討します。

立地条件や人口動向などを注視しつつ、その他の検討すべき地区及び学校についての調査を継続します。

(5) 配慮する事項

各学校で進められる学校経営の引継ぎについて配慮します。

児童生徒の不安、動揺を最小限とするよう、教員の配置、クラス編制などに最善をつくします。

教育課程の編成、教育方法及び学校運営について、関係する学校間の話し合いを尊重します。

統合後の通学の安全について、安全指導教育の徹底、関係機関への働きかけを行います。

保護者負担をできる限り生じないよう、標準服など学校において必要な経費について配慮します。

記念室等の設置など統合する学校の歴史や伝統を尊重することについての関係者の話し合いを尊重します。

校名、校歌、校旗については、関係する学校、保護者の話し合いを尊重します。

現在通学している児童に係る事項については、関係者の話し合いを尊重します。

H P ・ E メール等により情報の公開、パブリックコメントの募集等を行います。

第三章 ゾーン制

1 ゾーン制の導入

(1) 考え方

学校選択制の導入とともに、新しい地域的なまとまりとして市を3～4の地域に分けるゾーン制を敷き、ゾーンを一つの教育行政区として人的、物的資源の再配分を行うことを検討します。

例えば、一つのゾーンを5～7校の中学校区程度の大きさと仮定すると学校教育として、社会教育として、教育行政として、と多くの可能性が考えられます。

(2) 学校教育・社会教育として

学校教育においては、「特色ある学校づくり及び4 R sの習得を実現するスタッフの派遣」や隣接学区程度までの範囲で通学ができる「学区制の緩和の導入」等により、各学校の独自性が明確になってきます。それら数校がさらにゾーンという合理的なまとまりを持った集団へと発展し、経営意識の向上が期待できます。

例えば、異校種間の指導者の交流を活性化したり、中学校で課題となっている部活動をゾーン毎のまとまりとして考えて特徴ある部活動を開設したり、学校や地域コミュニティの教育活動に支援するボランティアをゾーン内でまとめる、などゾーン内にある教育資源や教育力などが総合化されることが期待されます。

また、学校間の連携や研修などにおいても市全体を一つのまとまりとする現在のシステムよりも密度の濃い連絡・連携体制を作ることが可能になります。

施策

校種を越えた指導者の交流

個に応じた学習の充実の一環として、特定教科の充実、「総合的な学習の時間」の活性化、部活動等の充実を期するために、隣接学区あるいは設定ゾーン内での連携を強化し、同種の学校間だけではなく、幼・小・中・高それぞれの指導者の交流を促進します。

(3) 教育行政として

規模の経済性からの視点で教育行政を考えた場合、市全体で3～4カ所のゾーンは、教育資源の有効活用の観点などから、例えば、学校事務等に関わる合理化、効率化、従来より顔の見える人事業務の実現など多くの発展性を持っていると考えます。さらには、ゾーンの範囲で施設課や指導課の業務に行動力を持たせると共に、機能の活性化を図ることも検討に値します。

施策

学校事務等標準化の推進

教育行財政の改善のために、学校事務・用務の業務内容の標準化など学校教育に係る教育行政の効率化、合理化に努めます。

学校備品等投入資源効率運用の導入

事務の効率化の促進及び関連経費の合理化及び節約を図るため、学校備品及び消耗品等を一括管理することにより、購入、廃棄等の合理化及び共有化を実現させ、投入資源の効率活用と会計処理等の透明性の確保を図ります。

《参考》 これまでの取り組み

1 取り組みの経過

平成8年6月に教育委員会の諮問を受け、松戸市余裕教室活用計画策定委員会が発足し、翌平成9年2月に報告書として「松戸市余裕教室活用基本計画報告書」が提出された。

同年プロジェクトとして松戸市立学校適正規模等研究委員会が学校の教育環境を整備し、一層充実した学校教育を実現することを目的とした市立小中学校の適正規模適正配置について検討し平成10年2月に「松戸市立学校の適正規模等について」を作成した。

さらに、平成11年7月から松戸市学校適正規模等検討委員会において審議が重ねられ、平成12年2月16日「松戸市立小・中学校適正規模及び適正配置の基本的考え方について」が報告された。

その後教育委員会内において、統計調査とシミュレーションを繰り返し、平成15年2月に「松戸市立小中学校適正規模適正配置基本方針」を作成した。平成15年度よりスタートした「松戸市教育改革」の中で本実施計画を作成するに至った。

2 検討対象地区及び学校について

(1) 小学校の状況

平成14年度における12学級未満の学校

金ヶ作小、根木内東小、古ヶ崎南小、新松戸西小

このうち、平成20年までの推移を見ると、金ヶ作小、新松戸西小の2校が12学級を下回る見込みである。

各学校の推計値は、市外への転出及び学区外通学等を考慮

学校名	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
新松戸西小	247(10)	246(10)	236(9)	215(8)	205(7)	202(7)	201(7)
金ヶ作小	294(10)	301(10)	273(9)	268(9)	268(9)	258(9)	254(8)
根木内東小	200(6)	204(7)	213(8)	220(9)	241(10)	244(11)	270(12)
古ヶ崎南小	214(7)	215(7)	221(8)	233(9)	260(10)	273(11)	299(12)
参考							
新松戸北小	482(15)	453(14)	439(14)	421(13)	401(13)	339(12)	321(12)
高木小	321(12)	325(12)	332(12)	349(12)	353(12)	381(12)	385(12)
根木内小	567(18)	591(18)	562(17)	563(17)	566(17)	561(17)	567(17)
中部小	351(13)	388(13)	397(13)	392(13)	368(12)	390(12)	394(12)
北部小	554(17)	564(17)	586(17)	589(17)	618(18)	616(18)	646(19)

今後、適正規模の範囲内に回復する根木内東小は、学区の弾力化により、平成14年度は18人が根木内小などに学校変更している状況があり、このような状況が今後も続くと仮定すると次のようになる。

各学校の推計値は、市外への転出及び学区外通学等を考慮

学校名	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
根木内東小	200(6)	186(6)	177(6)	166(6)	169(6)	154(6)	162(6)
根木内小	567(18)	609(19)	598(20)	617(20)	638(20)	651(20)	675(20)

根木内地区は、全体的に児童数が増加傾向にある。特に根木内東小の学区内においては建売住宅等の建設が盛んであり人口の増加傾向が強いが、同校から根木内小への児童の流出状況に注意を払いながら、検討の俎上に載せる必要がある。

新松戸西小は、児童数の減少傾向と新松戸北小等への児童の流出傾向もあり、新松戸地域の全体的な減少傾向も勘案するとやがては過小規模校(5学級以下)となる可能性もあり早急に対応を図る必要がある。

金ヶ作小は、今後も徐々に減少が続き、平成20年度には250人8学級になる見込みであ

り、適正規模の範囲内からは外れる学校となる。しかし、隣接の常盤平地区が増加傾向にあり、新京成線の存在などから学区の見直しも難しいこと。また、学区が長方形で通学距離の問題もあることから現時点においてはしばらく推移を見守る必要がある。

以上のことから、新松戸西小については、当該学校を建設した当時の分離前の学校である新松戸北小や近隣の学校であり、同じように児童数の減少傾向にある新松戸南小や馬橋北小も含めて早急に適正規模適正配置を図っていく必要がある。

平成14年度における25学級以上の学校

高木第二小学校は、今後25から27学級で推移する見込であり、学区の見直しを隣接の六実第三小の減少を考慮しながら行う必要があるが、平成17年度以降は徐々に減少に転ずる見込みであり、もう少し推移を見守るべきである。

各学校の推計値は、市外への転出及び学区外通学等を考慮

学校名	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
高木第二小	904(25)	957(26)	1005(27)	994(27)	988(27)	940(26)	923(26)
六実第三小	842(18)	832(19)	767(20)	729(20)	685(20)	651(20)	610(20)

その他、現在の人口推計のもとで最も児童数減少のピークとなる平成20年度頃に大規模校となる見込みの学校は、相模台小学校と稔台小学校であり、東部小、河原塚小、馬橋小、寒風台小学校も注視する必要がある。

(2) 中学校の状況

平成14年度における12学級未満の学校

五中、小金中、古ヶ崎中、金ヶ作中、旭町中と今後の推移で減少が見込まれる新松戸北中の6校である。最大規模校と最小規模校との格差は、平成14年度第六中の809人に対し、第五中334人で約2.4倍であり、平成20年の予測では第一中の913人に対し、金ヶ作中の337人2.71倍と若干格差が大きくなるが、それほど格差の拡大には至らない。全体的には中学校についても今後増加する見込みであり、小学校と同様地域的な生徒数の減少動向に留意していくことが必要である。

特に留意すべき学校の今後の生徒数の推移は、次のようになる。

各学校の推計値は、市外への転出及び学区外通学等を考慮

学校名	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
小金中	352(10)	374(11)	368(10)	351(10)	330(9)	331(9)	342(9)
新松戸北中	519(14)	478(12)	454(12)	445(12)	443(12)	442(12)	418(12)
金ヶ作中	353(10)	378(11)	392(12)	381(11)	354(10)	353(10)	337(10)
古ヶ崎中	345(10)	370(11)	370(11)	383(11)	365(11)	381(11)	414(11)
第五中	334(9)	369(10)	417(11)	447(12)	471(13)	475(13)	510(14)
旭町中	360(11)	361(11)	358(11)	380(11)	385(11)	406(11)	402(11)
参考							
新松戸南中	669(18)	610(17)	609(17)	633(18)	635(18)	588(17)	586(17)
常盤平中	550(15)	540(15)	515(15)	501(15)	519(15)	546(16)	554(16)
栗ヶ沢中	539(15)	498(14)	467(13)	452(12)	456(12)	462(12)	465(13)

従って、五中、古ヶ崎中、旭町中は増加が見込まれることと通学距離の関係を考慮するなどからしばらく経過を見る必要がある。

また、小金中及び新松戸北中並びに金ヶ作中は、小学校の児童数も減少してきており、生徒数の減少が今後も徐々に続いていくものと考えられることから生徒数の推移を見守る必要がある。

中学校は、平成14年度において大規模校はないが、今後平成23、24年頃まで生徒数が増加する見込みであり、第一中、第二中、第四中、第六中等を注視していく必要がある。

3 児童生徒数の推移と将来予測

(1) 小学校の状況

【小金原地区】

根木内東小学校

根木内東小学校は、昭和54年4月に開校し、昭和55年に536人、15学級でピークとなり、その後減少し、平成元年度444人(12学級)、平成5年度332人(12学級)、今年度(14年度)は200人(7学級)で6学年を除くすべての学年が単学級になっている。また、学区の弾力化の影響として、今年度は根木内小へ17人移動している。

これらのことから、今後も全校児童数は、200~270人台で推移し、各学年50人前後の2学級が見込まれる。

根木内小学校

根木内小は、昭和44年4月に開校し、昭和53年に2,001人(49学級)でピークを迎え、その後徐々に減少し、平成元年度930人(25学級)、平成5年度819人(24学級)、今年度は567人(18学級)となっている。

今後も560人前後(18学級)で推移していくことが見込まれる。

根木内東小学校と根木内小学校を統合した場合の児童数

統合した場合、平成15年度では、795人、23学級、16年度以降は800人台前後で推移し、各学年4学級が見込まれる。

この地域の統合の必要性については、根木内東小の小規模化が顕著であることと、学区の弾力化に伴い、根木内東小から根木内小への移動が起きており今後もこの傾向が続くとすると、学区の変更等の対応をしても、根木内東小の小規模化の解決につながらず、適正規模の確保のうえで統合が必要であると考えられる。

【新松戸地区】

新松戸西小学校

新松戸西小学校は、昭和62年4月に新松戸北小学校の学区から分離して開校し、昭和63年度に969人(26学級)のピークを迎え、その後急激に減少し、平成元年度921人(25学級)、平成5年度599人(18学級)、今年度247人(10学級)となった。

今後も減少が続き、200人台前後で推移する見込みである。

新松戸北小学校

新松戸北小学校は、昭和55年4月に開校し、1,709人(43学級)でピークを迎え、その後減少し、平成元年度722人(25学級)、平成5年度693人(24学級)、今年度は501人(15学級)となっている。

今後も、減少が続き、平成19年度以降は300人台まで減少する見込みである。

新松戸西小学校と新松戸北小学校を統合した場合の児童数

統合した場合、平成15年度710人(20学級、ほぼ3学級)、その後は徐々に減少を続け、平成19年度以降は500人台で推移していくものと見込まれる。

この地域については、全体的に児童数の減少が続いており、特に新松戸西小の小規模化が顕著であるが、今後さらに新松戸北小も小規模化に向かいつつあることから統合が必要であると考えられる。

【高木地区】

金ヶ作小学校

金ヶ作小学校は、昭和51年4月に開校し、昭和54年度693人(18学級)をピークに減少が続いている。平成元年度426人(13学級)、平成5年度351人(12学級)、今年度294人(10学級)となっている。

今後も減少が続き、平成20年度には250人前後になる見込みである。

高木小学校

高木小学校は、明治6年2月に開校し、昭和50年1,709人(41学級)をピークとして以後減少してきている。平成元年度559人(18学級)、平成5年度413人(12学級)、今年度321人(12学級)となっている。

今後は、380人台程度まで増加する見込みである。しかし、学区の弾力化により、今年度を例にすると周辺の八ヶ崎小への移動者9人を筆頭に15人が学区外の学校に異動している状況がある。

高木小学校と金ヶ作小学校を統合する場合の児童数

統合した場合、平成15年度626人(20学級)で、その後も600人台で推移する見込みである。

しかし、学区的には横長の学区となり、どちらの学校に統合しても、通学距離が2kmを超えるところが出てしまう。高木小から八ヶ崎小へ移動が多い地域の学区の見直しを行っても、やはり距離的に遠いところがあり、統合するとしても、通学距離の課題をどうするか。また、隣接の常盤平地区にある常盤平一小、常盤平二小等との学区の見直しも検討する必要があるが、鉄道の路線に区切られている中で、小学校の児童について学区の弾力化の中において、どこまで有効な手段となりえるかも含め検討する必要がある。

【古ヶ崎地区】

古ヶ崎南小学校

古ヶ崎南小学校は、昭和57年4月に開校し、昭和59年度に817人(20学級)をピークに減少が続いている。平成元年度548人(17学級)、平成5年度360人(12学級)となり、今年度は214人(7学級)まで減少した。

今後は、今年度を底にしてやや増加傾向を示し、平成20年度に300人前後となる見込みである。

古ヶ崎小学校

古ヶ崎小学校は、昭和55年度に1,745人(42学級)をピークとし、その後徐々に減少してきた。平成元年度829人(23学級)、平成5年度645人(18学級)となり、今年度は537人(17学級)となっている。

今後は、550人前後で推移する見込みである。

北部小学校

北部小学校は、明治7年に開校し、昭和45年1,948人(46学級)とピークとなり、その後減少したが、昭和52年度に1,827(44学級)と再度ピークを迎えたのち減少に転じている。平成元年度723人(20学級)、平成5年度611人(18学級)、今年度は554人(17学級)となっている。

今後も徐々に増加する傾向があり、平成20年度には650人程度になる見込みである。

中部小学校

中部小学校は、明治6年に開校し、昭和47年に現在地に移り、昭和49年度992人(24学級)とピークを迎え、その後減少が続いている。平成元年度397人(12学級、特殊学級を除く)、平成5年度365人(12学級、特殊学級除く)、今年度は、385人(13学級、特殊学級除く)と少し増加に転じている。

今後も増加傾向が続き、平成20年度まで400人前後で推移する見込みである。

古ヶ崎南小学校を北部小学校と古ヶ崎小学校に統合する場合の児童数

統合した場合、統合に際しては、古ヶ崎南小学校ができる前の学区に戻す方法で試みた(古ヶ崎一、二丁目を境とする)ところ、北部小学校は、平成15年度739人(21学級)、古ヶ崎小学校は平成15年度596人(18学級)であり、この地域の全体的な増加傾向により、平成20年度までに、北部小学校は900人前後に、古ヶ崎小学校は600人前後になる見込みである。

北部小学校ではなくて中部小学校と古ヶ崎小学校に統合した場合、中部小学校は平成15年度428人(18学級)となり、450人前後で推移する見込みである。(特殊学級人数学年合計170人を除く。)

(2) 中学校の状況

【新松戸地区】

小金中学校

小金中学校は、昭和22年5月に開校し、昭和63年度1,446人(35学級)をピークとして、減少に移り、平成元年度1,386人(35学級)、平成5年度634人(18学級)、今年度は365人(10学級)となっている。

今後も300人台で推移する見込みである。

新松戸北中学校

新松戸北中学校は、昭和56年4月に開校し、当初は381人(10学級)であった。昭和63年度に1,085人(25学級)をピークとし、徐々に減少し、平成5年度857人(23学級)、今年度は519人(14学級)となっている。

今後は、さらに減少が続き、平成20年度には420人を割り込む見込みである。

小金中学校と新松戸北中学校を統合した場合の生徒数

統合をした場合、平成15年度852人(23学級)であり、平成20年度には760人(20学級)程度となり、以後も減少傾向が続く見込みである。

小金中学校の減少が顕著であるが、新松戸北中学校も急激な減少であり、安定した生徒数を確保するとすれば、早期に対応した方が良いと考える。なお、新松戸南中、旭町中などとの学区の見直しということを考えても、両方とも減少傾向にあり、4つの学校のうち1つは統廃合する必要があると考える。その場合、距離的な関係と位置的な関係を含め、小金中と新松戸北中を統合することが良いと考える。

【高木地区】

金ヶ作中学校

金ヶ作中学校は、昭和56年4月に開校し、昭和62年度688人(16学級)をピークとして、平成元年度607人(15学級)、平成5年度474人(13学級)となり、今年度は353人(10学級)となった。

今後も減少し、300人台で推移し、平成20年度には337人(10学級)になる見込みである。

常盤平中学校

常盤平中学校は、昭和42年4月に開校し、昭和52年1,880人(44学級)とピークを迎え、平成元年度967人(24学級)、平成5年度788人(21学級)、今年度は550人(15学級)となった。

今後もほぼ横ばいの状態が続く見込みである。

栗ヶ沢中学校

栗ヶ沢中学校は、昭和45年4月に開校し、昭和52年1,476人(34学級)のピークを迎え、平成元年度939人(24学級)、平成5年度738人(21学級)、今年度539人(15学級)となっている。

今後は、徐々に減少が続き、平成20年度は454人(12学級)となる見込みである。

金ヶ作中学校を廃止し、常盤平中学校と栗ヶ沢中学校に統合した場合の生徒数

統合した場合、新京成線で区切って常盤平3丁目及び同4丁目を常盤平中学校に編入した場合は、平成15年度は649人(18学級)、平成20年度648人(18学級)程度となる見込みである。

残りの金ヶ作中学校の学区を栗ヶ沢中学校に統合した場合、平成15年度627人(18学級)、平成20年度620人(18学級)程度になる見込みである。